

令和5年4月21日

統合対象小学校区の
保護者の皆さま へ

四万十町教育委員会

適正配置計画に基づく学校統合について

新緑の候、保護者の皆さま方には、新たな体制のもと、各小学校、保育所等の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本町の小学校の統合につきましては、令和元年度に策定しました第2期四万十町立小中学校適正配置計画に基づき、進めることとしていたところですが、令和3年度に運用方針等の見直しを行ったことから、対象校の全校区において、改めて説明会を実施（令和3年秋）いたしました。

この説明会では、児童数の推計値をお示しするとともに、見直しをした運用方針の内容、見直しをすることとした理由、今後の進め方等について、ご説明をさせていただきましたが、すべての保護者に見直しの内容等が行き届いていない状況があることを確認いたしましたので、改めてお知らせをいたします。

説明会の中で説明等をいたしました内容につきましては、下記のとおりです。

記

○説明会の説明内容等

1 第2期四万十町立小中学校適正配置計画（見直し前）

- ・ 統合予定校 仁井田小学校
 影野小学校
 七里小学校
 米奥小学校
 川口小学校 } → 窪川小学校

※ 松葉川・仁井田地区は、それぞれ1校とする場合がある。

- 興津小学校 → 東又小学校
- 北ノ川小学校 → 田野々小学校
- 昭和小学校 → 十川小学校

- ・ 統合の時期 令和6年4月

2 見直し後の運用方針の内容

- ・ 統合予定校 基本的には、見直し前と同じ。
- ・ 統合の時期 令和7年4月以降（見直し前の時期に統合することもできる。）

3 見直しをすることとした理由

- ① 学校によって、児童数の推計値に差があること。
- ② 地域によって、学校が担ってきた役割が異なること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響によって、保護者や地域の方に十分な理解を得られる説明を行うことができる時間がないと予想されたこと。
- ④ 北ノ川中学校と大正中学校の統合が計画より1年遅れたことにより、小学校の統合を計画どおりとした場合、統合後の状況を確認できる期間が十分でなく、また、あまりにも期間が短い中で中学校と小学校が地域からなくなること。
- ⑤ 地域によっては、地域の方と学校関係者によって、地域の活性化、児童数の増加につながる取組が検討されており、取組による効果の検証を行う必要があると判断したこと。
- ⑥ 学校によっては、建て替えや大規模改修（長寿命化）を検討する時期が迫っており、統合と一体的に検討する必要があること。

※ ⑥については、十和地域でのみ説明

4 確認事項・今後の進め方

- ① 適正配置計画（統合）については、子どもたちにとって望ましい学校環境を整えるためのものであること。
- ② 適正配置計画では、本町の小学校の望ましい規模（1学級：10人以上、1学校：6学級（60人）以上）としているが、特に完全複式となること（通常学級4学級の教員数6人に対して、完全複式（3学級）となった場合の教員数は4人となり、1学級の減で教員数が2人減となること。）を課題として考えていること。また、同学年の児童数が極端に少なくなること（コミュニケーション力・社交性・協調性の育成面、切磋琢磨できる環境面）にも課題があると考えていること。
- ③ 統合を決定するにあたっては、保護者の同意と地域の理解を得て進めることとしていること。

5 説明会で教育委員会からお願いしたこと

統合の予定時期を令和7年4月以降としたことから、次のことについて、保護者や地域の中で十分話し合っていたきたいことをお願いしました。

- ・ 小学校がなくなること（統合）は、地域にとって大変寂しい状況となるが、子どもたちの将来にとって、どのような規模・環境が望ましいか。

これまでの経過、今後の進め方等について、お知らせをさせていただきましたが、十分ではないと思いますので、改めて説明を希望される学校については、下記までご連絡ください。

また、「5 説明会で教育委員会からお願いしたこと」につきましましては、保護者の皆さまが集まる保護者会等の議題にさせていただきますようお願いいたします。

教育委員会学校教育課

担当：東・横山（22-2594）